

東京都福祉保健財団の今とこれからをお知らせする

ふりっし

vol. 10

平成27年10月

「ふりっし」は、読者の皆様に、東京都福祉保健財団について知っていただき、より連携を深めていくための「架け橋」となるよう名付けました。

今号の 内 容

- 【特集】東京子育て応援事業が始まりました…………… 1・2
- 喀痰吸引等特別演習コース（平成27年度財団新規事業）を開催しました… 3
- ひょうカメが福祉サービス第三者評価の普及に努めています…………… 3
- 平成27年度認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）を開講しました… 4
- 当財団のロゴマーク&ロゴタイプを作成しました！…………… 4
- 新刊書籍のご案内…………… 4



特 集

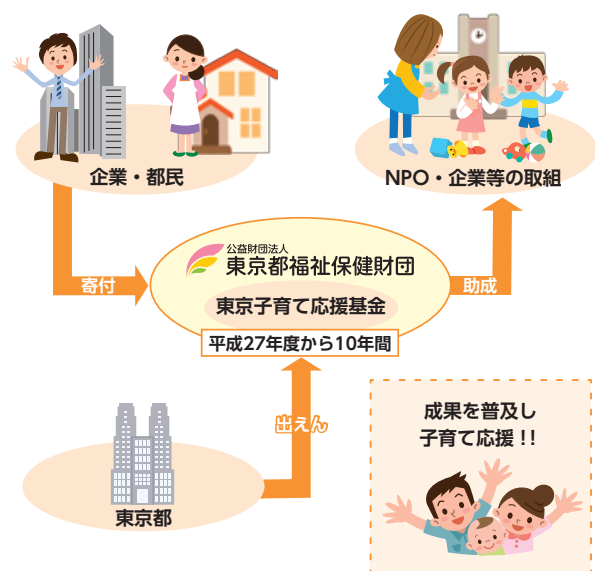
東京子育て応援事業が始まりました

東京子育て応援事業とは

公益財団法人東京都福祉保健財団では、平成26年度に東京都が実施した「東京都子育て応援ファンドモデル事業」を踏まえ、平成27年度より「東京子育て応援事業」を開始しました。

本事業は社会全体で子育ての応援を進めることを目的として、都の出えん及び都民等からの寄附による「東京子育て応援基金」を活用し、NPOや企業等が創意工夫を凝らして取り組む先駆的・先進的な事業の立ち上げに対し助成を行うものです。

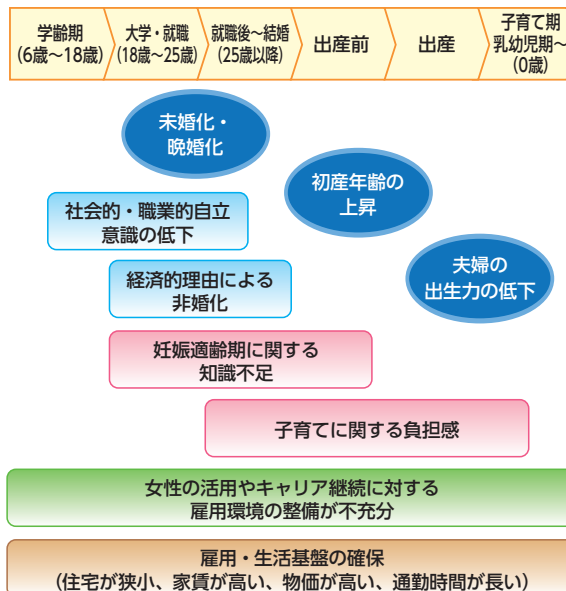
〈東京子育て応援事業のイメージ〉



事業の背景

現在、東京都は、かつて経験したことのないほど急速に少子高齢化が進展しています。とりわけ、東京の合計特殊出生率は1.13（平成25年）と全国最低であり、少子化の進行は顕著です。

少子化の直接の要因は、「未婚化・晩婚化」「初産年齢の上昇」「夫婦の出生力の低下」と言われており、その背景として、結婚や子供を持つことへの価値観の多様化、子育てに対する負担感、不安定な就業状況など、様々な要因が指摘されています。



特集 東京子育て応援事業が始まりました

助成対象となる事業 <写真はイメージです>

全ての人が安心して子供を産み、育てられる環境を整備するために、ライフステージを通じた幅広い取組を支援します。具体的には、以下の5つの分野において助成をします。

若者支援事業

結婚して家庭を築きたいと希望する若者（35歳未満）を支援する事業であって、社会的・経済的な自立を支援する幅広い取組

取組例 IT企業との連携による若年無業者への研修実施と就労支援



出会い・結婚支援事業

様々な交流の機会や出会いの場づくりを通じて、若者同士がつながりを持ったり、若い世代が結婚生活をイメージできるような活動

取組例 地域の世話好きおじちゃん、おばちゃんから成る結婚応援隊による結婚支援



親子の健康づくり事業

出産や育児に関する不安を取り除き、楽しく子育てができるよう健康づくりを支援する多様な取組

取組例 食物アレルギーの子供を持つ家庭にとって有効な地域情報が掲載されたマップの作成



多世代交流事業

元気高齢者や若者（学生を含む）による多様な子育て支援の取組

取組例 空き地や広場を活用した遊び基地を拠点に多世代交流の場の創出



子供・子育て支援事業

そのほか、子供・子育て支援対策として効果が期待できる取組

取組例 子育て中の女性のための託児所付き就業支援施設の設置



助成対象者

都内に本社又は事務所を有する法人（法人設立後3年を経過しており、活動実績があること等一定の要件を満たす法人）

複数の法人や団体が構成される共同体による応募も可能

助成対象経費と助成額

初期投資費用及び事業運営経費に対して、最大1,000万円を助成

助成対象期間

交付決定の日から最大2か年度

今年度の状況

①平成27年度事業者募集説明会を開催

事業開始後、初となる事業者募集説明会は、今年度、6月4日（木）に新宿会場にて、また、6月8日（月）に府中会場にて計4回開催しました。当日は、NPOや企業等240法人の参加がありました。



説明会では、「事業 ▲説明会の様子

を深く理解することができた」、「大変意義のある助成事業で、ぜひ申請したい」という意見を多くいただきました。

②平成27年度公募審査会を開催

67件の応募があり、書類審査を経て、8月21日（金）に、平成27年度東京子育て応援事業公募審査会を開催しました。

総合審査（プレゼンテーションによる審査）では、若者支援事業4件、出会い・結婚支援事業1件、親子の健康づくり事業1件、多世代交流事業1件、子供・子育て支援事業9件の合計16件が助成対象事業として選定されました。

③今後の予定

9月以降、選定された事業者は助成金を活用しながら事業を実施していきます。

財団では、3月に中間報告会を開催するなど今後も事業の広報や普及を行っていく予定です。

最後に～寄附のお願い～

「東京子育て応援基金」では、都民や企業等の皆様からの寄附を募っています。

寄附の種類には一般寄附と事業別寄附があり、それぞれ一口千円から寄附が可能です。

また、100万円以上の寄附の場合、東京都知事より感謝状を贈呈いたします。

社会全体で子育ての応援を進めるといふ本基金の趣旨に御賛同いただき、東京子育て基金の拡充に御支援、御協力をいただきますようお願いいたします。

寄附の詳細は、財団ホームページをご覧ください。

東京都福祉保健財団

検索

事業者支援部運営支援室 子育て応援担当

☎03-3344-8535

喀痰吸引等特別演習コース (平成27年度財団新規事業)を開催しました

平成27年度当財団の新しい事業として「喀痰吸引等特別演習コース」を8月19日(水)に実施し、14名の方が受講いたしました。

この特別演習コースは「介護職員等によるたんの吸引等のための研修・登録受付等事業」の特定の者対象研修受講生から「実地研修(在宅等での実習)の前に、シミュレーター等に直接触れたり、講師から直接指導を受けた



▲研修の様子

い」等の声が多数寄せられていたため、特定の者対象研修受講生を対象に新たに設定されたものです。

写真は研修の様子ですが、シミュレーター等の機材を多数配置し少人数でじっくりと実技を学べるよう演習内容を工夫いたしました。

受講終了後、受講生からは「これまで現場に行くのは不安だったが、今回の演習で器具に触れシミュレーションすることが出来た。」「今回の演習を通じ、実地研修に行く心構えができた。」「少人数で受講することができ、とても分かりやすく、その場で分からないことが聞けてよかった。」等の感想が寄せられ、盛況のうちに終了することが出来ました。

なお、平成27年度における2回目の特別演習コース開催は2月上旬～中旬頃に行う予定です。

人材養成部福祉人材養成室 たんの吸引担当

☎03-3344-8629



ひょうカメが福祉サービス 第三者評価の普及に努めていきます

～福祉サービス第三者評価システム事業～

東京都福祉サービス第三者評価のマスコットキャラクター「ひょうカメ」が誕生しましたので紹介いたします。
ひょうカメのコンセプトは、カメは「一步一步着実に」



第三者評価マスコットキャラクター
「ひょうカメ」

を表し、こうらの矢印は、評価を受けることによる事業所のサービスの向上「スパイラルアップ」を表しています。

今後、「ひょうカメ」が中心となって、福祉サービス第三者評価の普及広報を進めていきますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

福祉サービス第三者評価は、①事業者が受審をととして、評価結果や評価のプロセスから新たな「気づき」が得られ、質の向上を図ることができるようにすること、②評価結果をホームページ上に公表することで、福祉サービスを必要とする方への情報提供を図ることを目的としています。

「とうきょう福祉ナビゲーション」(通称福ナビ)で公表している評価結果からは、事業所が特に力を入れている取組や利用者の意向などが分かります。お住まいの地域や調べたい福祉サービス等から、様々な事業所を検索することができます。

福祉サービスや経営の質の継続的な向上に向け、第三者評価を活用してください。

第三者評価

検索

福祉情報部評価支援室
東京都福祉サービス評価推進機構

☎03-3344-8515

平成27年度認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル) を開講しました

～認定看護管理者養成研修事業～

平成27年度認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）の研修が、9月2日（水）、東京都社会福祉保健医療研修センターで始まりました。

この研修は、日本看護協会が定める認定看護管理者カリキュラム基準に基づいて実施されるもので、看護管理者の資質と看護水準の維持向上を図ることを目的としています。教育課程は3段階に分かれており、ファーストレベルは、その第一段階にあたります。

当財団では、福祉保健医療分野を支える専門的な人材を育成する重要な事業の一つとして、平成23年度からこの研修を開始し、今年で5回目となります。過去4年間で267名が修了しました。

本年度は都立病院をはじめ、民間の病院から70名の受講生を

迎えました。

開講式当日は、あいにくの雨模様でしたが、当財団の野口宏幸理事長の開講の挨拶では、「昨年、医療介護総合確保推進法



▲開講式の様子

が制定され、2025年度を見据えた地域包括ケアシステムの構築が進められる中、福祉保健医療を担う人材の育成は急務。」「一人ひとりが、講義や演習に積極的に向き合い、学びを深めて修了されることを祈念する。」との激励もありました。

これから12月までの30日間、「看護管理概論」「ヘルスケアシステム論」「人材育成論」など7教科目（150時間）の研修カリキュラムが組まれています。講義・演習を通して看護管理者として必要な知識・技術・態度を習得していきます。

人材養成部職員研修室 ファーストレベル担当 ☎03-5800-3330

当財団のロゴマーク＆ロゴタイプを作成しました！

昨年6月に策定した「東京都福祉保健財団が『めざす姿』」を踏まえ、今年3月に当財団のロゴマーク＆ロゴタイプを作成しました。

「めざす姿」とは、財団の現状・課題や存在意義、事業展開の方向性を改めて議論し、分かりやすい言葉でとりまとめたものです。

ロゴマークは、財団の「めざす姿」や今後の取組を都民や事業者、行政機関をはじめとする関係機関により広くアピールできるよう、職員がアイデアやイメージを出し合い、職員アンケートによって決定しました。

ロゴマーク＆ロゴタイプは、ホームページや事業案内等の印刷物に活用し、内外に広く財団をPRしていきます。

公益財団法人 東京都福祉保健財団

ロゴマークのコンセプト

- ◆ 財団が目指す「みんなの笑顔のために」を実現するうえで大切な「やさしさ」「いきいき」「健やか」の要素を暖色系の色で表現しました。
- ◆ 財団が、都民と事業者、行政機関をはじめとする関係機関の架け橋となるという思いから「虹」をイメージしてデザインしています。
- ◆ 右上に伸びる「虹」は、都民や事業者のニーズをとらえ、創意工夫しながらチャレンジし、より質の高いサービスを提供し続けていくことを意味します。

新刊書籍のご案内

※ご購入にあたっては、当財団ホームページ内「出版物のご案内」をご覧ください。

わかりやすい介護保険制度改正の概要 ～平成27年度制度改正のポイント～



B5判／154頁 定価1,000円＋税

平成27年4月より介護保険制度が大きく変わりました。

本書は、制度改正の背景、地域包括ケアシステムの構築、サービスの改正などについて、分かりやすく解説しています。資料編には、根拠となる法令、厚生労働省のQ&Aや運営に関する基準などを掲載しながら、コンパクトな1冊となっています。

居宅ケアプランのつくり方 ～わかりやすいアセスメント～



B5判／140頁 定価1,800円＋税

平成27年度の介護保険法改正により、居宅での介護がますます重要になりました。介護支援専門員には、要支援者から重度要介護者まで、様々な状態に対応する居宅ケアプランの作成が求められています。

本書では5つの事例を示し、アセスメント、課題解決、社会参加の支援方法などについて分かりやすく解説しています。